

「第2期健康くるめ21」計画推進協議会議事録 要旨

- 日 時 : 平成30年7月30日(月) 19時00分から20時15分
- 場 所 : 久留米市庁舎2階 くるみホール
- 出席者 : 出席委員14名, 欠席委員5名
- 傍聴者 : なし
- 次 第 : 1. 開会
 - 2. 議題 (1)計画の概要について
 - (2)計画の進捗状況について
 - (3)健康のびのびプロジェクト事業について
- 3. その他
- 4. 閉会

○質疑応答要旨

議題(1) 計画の概要について

委 員:非自立期間は、要介護 2 以上のことを指すとのことであるが、要介護2とはどのような状態のことをいうのか。

事務局:介護認定は、個別に判定されるものではあるため明確な定義がある訳ではないが、一般的に要介護2とは、「自力歩行が困難」、「排泄、入浴、衣類の着脱などで介助が必要」、「生活のリズムが掴めないなどの支障をきたす状況」、「他人とのスムーズな会話などが困難」などが認められるような状態と言われている。

委 員:久留米市の健康寿命の状況は、国や県と比較してどのような状況にあるのか。

事務局:久留米市の健康寿命年齢は、男性 77.94 歳、女性 83.50 歳となっており、国(男性 78.22 歳、女性 83.19 歳)や県(男性 78.03 歳、女性 83.42 歳)を男女とも若干下回っている状況である。しかしながら、平均寿命から健康寿命を差し引いた非自立期間では、久留米市で男性 0.99 歳、女性 2.64 歳となっており、国(男性 1.38 歳、女性 3.18 歳)や県(男性 1.27 歳、女性 3.08 歳)と比較し、男女とも期間が短くなっている状況にある。

議題(2) 計画の進捗状況について

委員:健康ポイントとは、どのようなものか。

事務局:健康ポイントとは、ウォーキングなどの運動や健診受診、健康イベントへの参加など、市民の健康づくり活動に対してポイントを付与し、そのポイント数に応じて景品進呈などの特典を提供しようとするものです。こうしたインセンティブを活用した取り組みは、市民の健康づくりに向けた意識や行動を喚起し、健康に関心がない人への自主的・自発的な健康づくりを後押しする方法としても効果が高いものと期待されています。

委員:健康運動を指導している職業柄、靴の履き方が適切でないことにより、ウォーキング中に、足や膝を痛める事例に接することがある。その点では足形を測定することは有用と思われるが、どのようなことを行われるのか。

事務局:アサヒシューズと連携し、校区ウォーキング大会時に足形測定を行うブースを出して、大会参加者の足形計測と解説を行うこととしている。

委員:たばこ対策として禁煙相談が行われていると思うが、従来の紙巻きたばこだけではなく電子たばこの害についても周知が必要と思われるが、いかがか。

事務局:直近の健康増進法一部改正を受けて、今後、受動喫煙防止に関する更なる取り組みを行っていくことが求められている。電子たばこも含めたたばこ対策を進めていくこととしたい。

議題(3) 健康のびのびプロジェクト事業について

委員:健康づくり応援店の更新は、どのようにされているのか。

事務局:お手元に配布している冊子の「健康づくり応援店ガイドブック」については、年度1回更新としている。また、市のホームページやスマホのアプリについては、月1回程度を目途に随時更新を行っている。

3. その他

その他として、委員からは、以下の意見が出された。

- 健康づくり事業 : 短時間ですぐにできる運動(10分間ランチフィットネスなど)についても検討してほしい。
- ウォーキング事業 : 歩きたくなるような環境整備(階段アートなど)や様々な事業とのコラボレーションを検討してほしい。
- 母子保健事業 : 男性も積極的に育児参加ができるような環境整備を行ってほしい。